

発表事項

- 1 令和7事業年度事業の実施状況及び決算
 - (1) 令和7事業年度事業の実施状況
 - (2) 審査支払会計
 - (3) 保健医療情報会計及び医療介護情報化等特別会計
 - (4) 財政調整等特別会計

- 2 令和8事業年度認可事業特別会計予算、事業計画及び資金計画変更

- 3 令和7年度の支払基金の取扱状況
 - (1) 診療報酬等確定状況（令和7年4月～令和8年3月診療分）
 - (2) 審査状況（令和7年5月～令和8年4月審査分）
 - (3) 特別審査委員会の審査状況（令和7年5月～令和8年4月審査分）

- 4 令和8年4月審査分の審査状況

- 5 令和8年5月審査分の特別審査委員会審査状況

令和7事業年度事業の実施状況の全体像

第1 令和7事業年度における事業の概況

第2 医療DX推進計画

～抜本改組への的確な対応と医療DXの強力な推進～

改正法に基づく改組に向けた的確な対応

- ▶ 組織体制、人材確保、事務所移転の検討 等

マイナ保険証を基本とする仕組みへの的確な対応

- ▶ オンライン資格確認等システム等の安定運用等
- ▶ 多様な場面でのオンライン資格確認の導入
- ▶ 保健医療情報の提供の充実
- ▶ 医療DXの取組に関する保険医療機関等への支援

全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

- ▶ 電子カルテ情報共有サービスの開発・運用
- ▶ 電子処方箋管理サービスの開発・運用
- ▶ 介護情報基盤、予防接種記録・予診情報管理システム等への対応等
- ▶ レセプトデータ等の研究者等への提供の支援
- ▶ 基金独自の統計情報の第三者提供
- ▶ 地域におけるデータヘルスの取組への貢献の検討

診療報酬改定DX

- ▶ 共通算定モジュールの開発及び先行・協業レセコンベンダーとの品質向上の取組
- ▶ 国公費負担・地方単独医療費助成事業等に係るマスターの整備

保険者のデータヘルスへの貢献

- ▶ 健康スコアリングレポートの作成
- ▶ データヘルス・ポータルサイトの運用

第3 審査の充実に関する計画

～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

審査事務に関する信頼回復に向けた取組

- ▶ 審査の目標に係る趣旨の周知
- ▶ システム運用上の対策
- ▶ 職員に対する情報セキュリティ及びコンプライアンス意識の徹底
- ▶ 組織風土の改革

審査実績の向上基調の堅持に向けた取組

- ▶ 審査事務における審査の目標と行動計画の策定及び確実な実行
- ▶ 審査委員会の体制
- ▶ 審査の差異事例の検討・統一化
- ▶ 審査の差異の可視化レポートの実施
- ▶ 国保連との審査基準の統一
- ▶ 統一的なコンピュータチェックルールの設定
- ▶ 適正なレセプト提出に向けた支援等
- ▶ ICTを活用した審査支払業務の効率化
- ▶ 国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発

紙レセプトの減少を踏まえた体制整備と再審査の適正化

- ▶ オンライン請求の原則義務化に向けた取組
- ▶ 紙レセプトの減少を踏まえた審査委員会事務局の体制と審査事務センター（分室）の体制の構築
- ▶ 再審査事務の効率化に向けた取組

第4 医療DXと審査支払をともに支える組織基盤の強化

持続可能な人事戦略の推進

- ▶ 審査事務集約化計画工程表に定めた組織体制と人員配置の実現
- ▶ 多様な人材の確保に向けた採用戦略

働きがいのある勤務環境の整備

- ▶ エンゲージメントを高める取組
- ▶ キャリアパス制度の拡充及び人材育成の推進
- ▶ 新たな人事評価制度の導入
- ▶ 職員の在宅審査事務の拡大に向けた検討、審査委員の在宅審査の充実
- ▶ 働きがいのある組織風土の醸成
- ▶ ハラスメント防止に向けた取組強化
- ▶ 障害者の職場定着支援、女性活躍の推進

中期財政運営方策

- ▶ 中期的に安定的な財政運営の継続
- ▶ 処理コストに応じた新たな手数料体系に関する検討
- ▶ 保有資産活用基本方針に基づく計画の実施

第5 その他の業務運営に向けた取組

- ▶ 保険者等との財政調整等に関する業務 ▶ 災害発生時の事業の継続に関する取組 ▶ 業務に係る事故・システム障害等への対応強化 ▶ 情報セキュリティの取組強化 ▶ 監査の実施 等

第1 令和7事業年度における事業の概況

医療DX推進計画 ～抜本改組への的確な対応と医療DXの強力な推進～

- 令和8年10月のDX審査支払機構への改組に向け、令和7年度は組織横断的な検討体制の下、迅速な意思決定を可能とする組織の在り方等、組織改革の検討を推進。併せて、医療DX部門における人材確保と育成を推進し、人材基盤を強化
- 医療DXの推進として、マイナ保険証を基本とする仕組みの定着に向け、オンライン資格確認等システムの安定運用の確保や多様な場面でのオンライン資格確認の導入等を実施
- 全国医療情報プラットフォームの中核となる電子カルテ情報共有サービスについて、モデル事業の検証結果を踏まえ、課題把握と改善策の検討を進めるとともに、共通算定モジュールの本格運用に向けた品質向上を実施
- データ提供に関する取組については、地域における医療費適正化に貢献するため、保険者協議会への参画等に向けて取り組むとともに、研究者や自治体等からの依頼に応じたNDBデータや被用者保険に係る統計情報の提供を推進

審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

- 審査支払業務については、自動遷移ツール事案を踏まえ、「審査の目標の趣旨に関する職員の理解の徹底」、「システム運用上の対策」、「情報セキュリティ及びコンプライアンス意識の徹底」等、再発防止策を着実に推進
- 審査実績の向上基調を堅持するため、ブロック幹部会議を通じて各地方組織の取組を共有し、実績が低迷する地方組織の底上げを図る等の取組を進めた結果、令和7年度の前審査査定額は、医科電子レセプトで前年度比約73億円増の約478億円（18.1%増）
- 令和3年3月に公表した審査支払機能に関する改革工程表を踏まえ、審査結果の不合理的な差異解消に向け、職員による審査の差異事例の把握やブロック統一・全国統一の検討を進める等の取組を着実に実施
- オンライン請求の促進に向け、移行推奨や移行計画書の提出依頼等に取り組むとともに、再審査事務の効率化に向け、保険者への訪問懇談を実施する等の取組を促進

第2 医療DX推進計画 ～抜本改組への的確な対応と医療DXの強力な推進～

改正法に基づく改組に向けた的確な対応

- ◆ 令和8年10月のDX審査支払機構への改組に向け、運営会議の在り方等のガバナンス体制の構築や、理事長・CIO等を中心とする機動的な医療DX業務推進体制の整備等、組織改革の準備を推進。併せて、医療DXに関する企画部門を拡充し、外部人材の登用や研修の充実を通じて、データヘルスエキスパート等の人材確保・育成を推進

マイナ保険証を基本とする仕組みへの的確な対応

オンライン資格確認等システム等の安定運用等

- ◆ オンライン資格確認等システムや中間サーバーについて、マイナ保険証利用の更なる利用増を踏まえた監視・障害対応体制の強化による安定運用の確保、薬剤情報誤提供事案を踏まえた再発防止策の策定、資格確認書発行の迅速化に向けたシステム改修、加入者情報の表示仕様改善及び顔認証付きカードリーダーの次世代機導入準備等を促進

多様な場面でのオンライン資格確認の導入

- ◆ オンライン資格確認については、生活保護の医療扶助、訪問診療・オンライン診療、施術所等への利用拡大に対応し、安定的な運用を実施。また、マイナンバーカード機能を搭載したスマートフォンによる資格確認について、7月から一部医療機関等での実証事業を経て9月から全国で利用開始

第2 医療DX推進計画 ～抜本改組への的確な対応と医療DXの強力な推進～

保健医療情報の提供の充実

- ◆ 救急時医療情報閲覧機能について、安定的な運用を確保するとともに、医療扶助受給者を対象に追加する改修を行い、12月から利用を開始。また、患者4情報による本人確認機能の追加や電子カルテ情報共有サービスの情報追加に係る改修については、厚生労働省と調整の上、開発に向けた検討を実施したほか、マイナ救急の実現に向けた仕組みの構築及びマイナンバーカード機能を搭載したスマートフォン利用の対応を推進
- ◆ 災害時における「緊急時医療情報・資格確認機能」により、資格情報や薬剤情報等を迅速に提供し、13件の災害に対応

医療DXの取組に関する保険医療機関等への支援

【電子処方箋の導入に関する支援】

- ◆ 電子処方箋管理サービスの導入促進に向け、厚生労働省と連携し、医療機関等向け総合ポータルサイトにおいて各種導入勧奨を実施するとともに、システム整備補助金を交付。その結果、令和8年3月末時点の導入施設数は82,927施設となり、前年から19,248施設増加

【電子カルテの標準化に関する支援】

- ◆ 電子カルテ情報の共有のための電子カルテ情報共有サービス導入に向けたシステム整備に対する補助金を30施設に対し、約1億円を交付。導入勧奨については、令和7年度の実施を見送り、普及計画が示される令和8年度に実施

【オンライン資格確認に関する保険医療機関等への支援】

- ◆ 健康保険証の新規発行終了を踏まえ、保険医療機関・薬局等に対し、資格確認の実施方法や資格確認結果への対応方法について、ポータルサイト、リーフレット、メール及びオンライン請求システム等を活用して周知を行うとともに、迅速な照会対応のためのコンタクトセンターの体制を整備
また、オンライン資格確認の利用拡大やスマートフォン対応機器の導入に係る補助金を交付したほか、訪問看護ステーション及び柔道整復等施術所におけるマイナ保険証利用促進に向けた周知及び協力金交付

第2 医療DX推進計画 ～抜本改組への的確な対応と医療DXの強力な推進～

全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

電子カルテ情報共有サービスの開発・運用

- ◆ 電子カルテ情報共有サービスについては、モデル事業の対象を拡大し、令和8年3月末時点で10地域49医療機関において実施するとともに、確認された課題への対応に向けたシステム改修を実施
全国運用については、課題対応を踏まえ令和8年度冬頃から段階的に開始を目指す方針とされ、クラウド型電子カルテとの連携や、感染症発生届等を電子カルテ情報共有サービス経由で届け出る仕組みについて、厚生労働省と連携し検討

電子処方箋管理サービスの開発・運用

- ◆ 電子処方箋の院内処方機能については、プレ運用においてトラブル等が確認されなかったことから、令和8年4月から本格運用を開始。また、「未告知情報」の登録機能は現場での運用が整理されるまで導入を見送ることとし、当該機能を除いてリリース。併せて、一斉点検を踏まえた安全かつ利用しやすい運用環境の整備や、調剤済み処方箋の保存サービスの導入勧奨及び機能改修を実施

介護情報基盤、予防接種記録・予診情報管理システム等への対応等

- ◆ 介護DXに係る令和8年度からの全国運用開始に向けた対応として、国保中央会にて開発する介護情報基盤とオンライン資格確認等システム等との間のテスト支援を実施
- ◆ 予防接種デジタル化に係る令和8年度からの全国運用開始への対応として、保険医療機関等が接種記録や副反応の疑い報告を登録可能とする等のオンライン資格確認等システムの改修を実施

第2 医療DX推進計画 ～抜本改組への的確な対応と医療DXの強力な推進～

レセプトデータ等の研究者等への提供の支援

【NDB関連業務の実施】

- ◆ レセプト情報等の利活用推進に向け、HIC、NDBシステム及びオンサイトリサーチセンターの運用管理を行うとともに、二次利用ポータル等を活用し、研究者や地方自治体のニーズに応じたNDBデータの分析・提供を支援。さらに、NDBオープンデータの月次集計への対応や、40歳未満の事業者健診情報等のNDB収載・提供に向けたシステム改修を実施

【履歴照会・回答システムの改修】

- ◆ 予防接種DB等について、令和8年度からPMHキーに基づく連結情報提供が可能となるようシステム改修を実施。また、NDB等に加え、令和8年3月から次世代DBへの連結情報提供を開始し、被保険者番号履歴を活用した連結に必要な情報を約21億7千万提供

基金独自の統計情報の第三者提供

- ◆ レセプトデータ等の統計情報を地方自治体等に6件提供

地域におけるデータヘルスの取組への貢献の検討

- ◆ 中核審査事務センターに配置した地域医療情報化推進役と本部が連携の上、保険者協議会への参画を推進し、NDB申請支援や都道府県データセットの活用提案等を行い、29府県でオブザーバー参加

第2 医療DX推進計画 ～抜本改組への的確な対応と医療DXの強力な推進～

診療報酬改定DX

共通算定モジュールの開発及び先行・協カレセコンベンダーとの品質向上の取組

- ◆ 医科・DPCの共通算定モジュールについて、先行・協カレセコンベンダーと連携し品質向上に向けたテスト及び協カ医療機関での運用確認を実施するとともに、令和8年度診療報酬改定への対応や請求支援機能の開発等、機能拡充に向けたシステム改修を実施

国公費負担・地方単独医療費助成事業等に係るマスターの整備

- ◆ 国公費マスター及び地単公費マスターについて、関係機関と連携して収載情報を整理し、支払基金ホームページで公開するとともに、自治体に対し適切な登録・修正を支援しながら、継続的な情報改善を実施

保険者のデータヘルスへの貢献

健康スコアリングレポートの作成

- ◆ 生活習慣病に係る医療費を集計し、保険者単位レポートに掲載するとともに、支払基金保有データの活用により健康保険組合向けレポートの提供時期を早期化したほか、全国健康保険協会向けに都道府県支部別レポートを作成・提供

データヘルス・ポータルサイトの運用

- ◆ データヘルス・ポータルサイトを運用し、保険者が作成したデータヘルス計画・実績報告を収集の上、厚生労働省に提供。健康保険組合が保健事業の取組状況や効果等を客観的に比較できるよう、NDBデータを用いた共通の評価指標を集計の上、当該評価指標及び健康スコアリングレポートを本サイトにより提供

第3 審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

審査事務に関する信頼回復に向けた取組

自動遷移ツール事案を踏まえて、以下に掲げる再発防止策の着実な取組を実施

審査の目標に係る趣旨の周知

- ◆ 職員に審査の目標の趣旨が正しく理解されるよう、本部から地方組織の職員に向けて統一的な説明を行うとともに、職員の理解度を把握しつつ、地方組織において職員が目標の趣旨を十分理解できるようフォローアップを実施

システム運用上の対策

- ◆ データ授受におけるUSBメモリの使用廃止や不正なファイルの拡散防止策として共有フォルダへのアクセス制御等を実施。また、令和8年2月から審査事務用端末の操作ログを日々監視する仕組みも導入

職員に対する情報セキュリティ及びコンプライアンス意識の徹底

- ◆ 情報セキュリティポリシーを遵守・徹底できるよう、全職員に対し動画視聴による研修を実施し、職員の理解度を把握。さらに、情報セキュリティポリシーに基づく自己点検も実施
- ◆ コンプライアンス意識の向上に向けて、実際に起こった事例をケーススタディとして取り上げた研修を階層別を実施するとともに、自動遷移ツール事案の再発防止に係る理解度を把握し、その結果を踏まえたフォローアップを実施

第3 審査の充実に関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

組織風土の改革

【自動遷移ツール事案の反省とこれまでの取組の改善】

- ◆ 令和6年度までの「1on1」や「業務の振り返り会」の実施方法に問題がないか改めて検討し、真に職員の抱える課題や悩みを丁寧に汲み取ることができるよう、実施頻度や実施方法を見直し

【管理職と職員の「1on1」の実施】

- ◆ リスクを早期発見できるよう、管理職と職員の「1on1」に取り組み、休職者を除く全ての職員が管理職との「1on1」を実施
- ◆ チェックシートによる振り返りの結果を踏まえ、管理職と職員の「1on1」の実施方法の改善を図るとともに、実施に当たっての留意点について7月に地方組織長宛て再周知

【各地方組織の実情に応じたコミュニケーションを図る具体的方策の検討・実施】

- ◆ 幹部・管理職と職員のコミュニケーションを図るため、各地方組織の実情を考慮し、フリートークや意見箱の設置等の具体的な方策を実施

【本部が直接職員の声を汲み取る取組の強化】

- ◆ 業務フォローアップツールの登録件数は合計702件であり、「本部への照会」が大半を占めた一方で、「業務改善の提案」は189件。これらの提案を本部で検討し、全国統一的な処理となるようマニュアルに反映させる等の対応を実施
- ◆ 各ブロックを担当する本部役職員が審査事務センター（分室）に赴き、職員と意見交換を実施。意見交換で挙げた意見・要望を検討し、検討結果を各地方組織へ周知するとともに、業務運営に反映

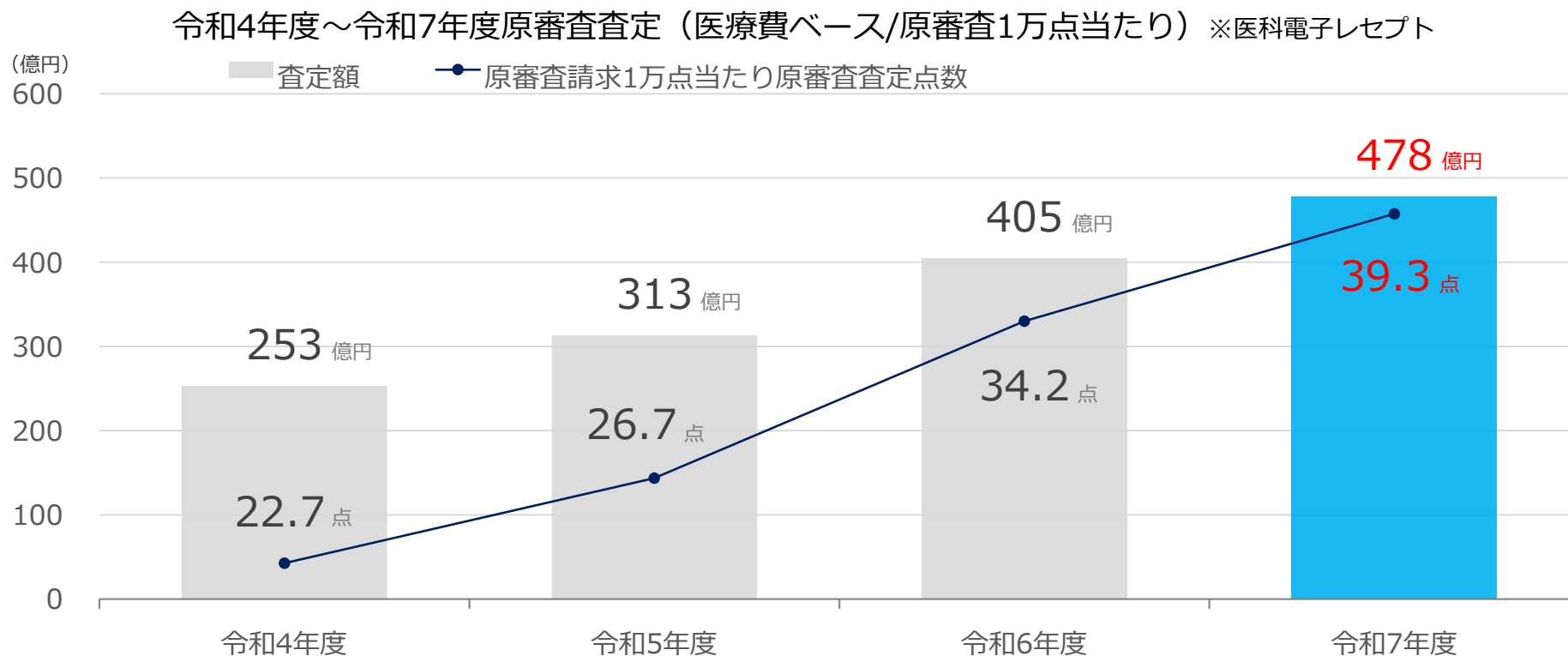
第3 審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

審査実績の向上基調の堅持に向けた取組

審査事務における審査の目標と行動計画の策定及び確実な実行

令和5年度以降の審査実績の向上基調を堅持するため、業務運営方針を踏まえた行動計画を策定

また、各地方組織で実施している独自取組を全国に共有し、実績が低迷している地方組織の底上げを図った結果、医科の電子レセプトにおける原審査査定額は前年度比約73億円増の約478億円（18.1%増）（医科・歯科・調剤レセプト（電子・紙）の原審査査定額（特別審査委員会分を含む。）は約532億円（16.1%増））



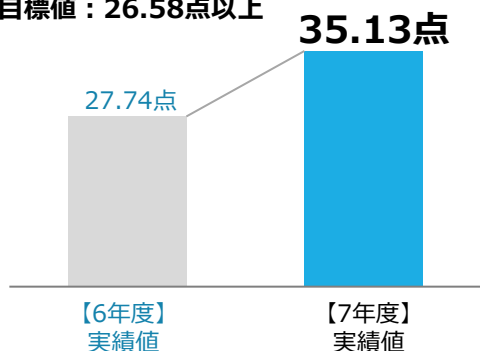
第3 審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

【 審査事務センター（分室）の目標及び審査実績 】

ブロック幹部会議において、審査の目標に係る実績の要因分析及び対応策について議論し、課題への対応を確実に実施したことにより、令和6年度と比べ全ての項目において審査実績が向上

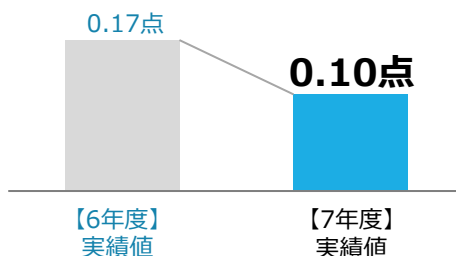
① 原審査目視対象レセプト請求1万点当たり独自疑義付箋契機の原因審査査定点数

目標値：26.58点以上



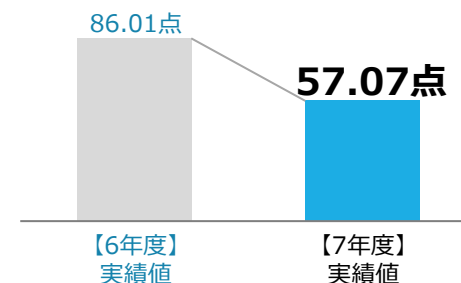
② 原審査目視対象レセプト請求1万点当たり原審査時CC解除分の再審査査定点数

目標値：0.10点以下

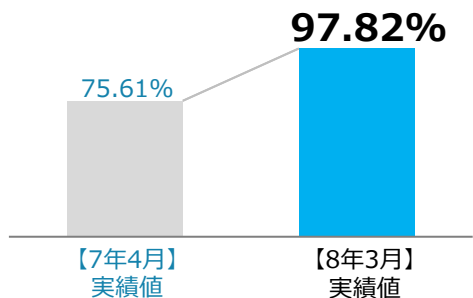


③ 原審査請求100万点当たり再々審査査定点数（電子レセプト請求分）

目標値：44.68点以下



参考指標：職員1人当たり月1回以上審査委員と連携の実施割合



第3 審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

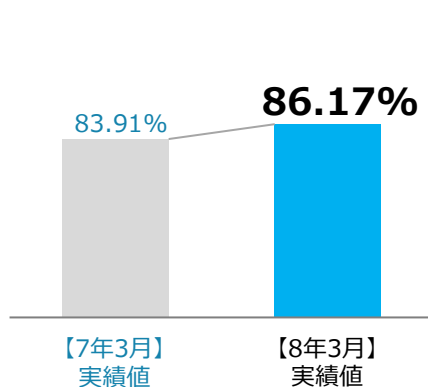
【審査委員会事務局の目標及び審査実績】

令和6年度の実績値と比べ、目標①の実績は向上したものの、目標②は実績が低下。この状況を踏まえ、実績が低下している都道府県において要因分析を行い、対象の職員又は審査委員に対してフォローアップを実施

① 原審査カバー率※（基準値以上の審査委員の割合）

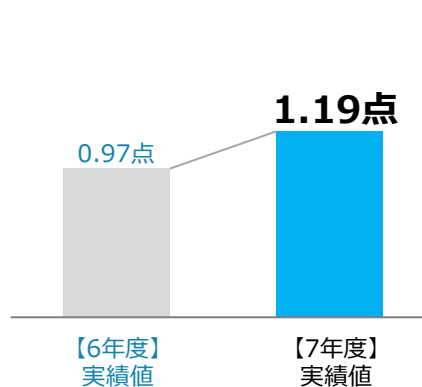
※ 原審査と再審査を合算した査定件数に占める原審査査定件数の割合

目標値：100%

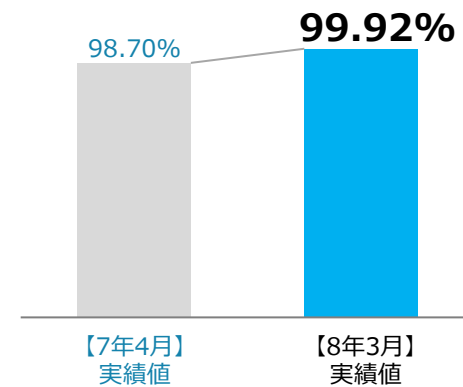


② 原審査目視対象レセプト請求1万点当たり原審査時疑義付箋貼付分の再審査査定点数

目標値：0.49点以下



参考指標：職員からの照会件数に対する審査委員の回答割合



第3 審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

審査委員会の体制

- ◆ 審査件数の多い都道府県の負担軽減を目的に、審査件数に極端な偏りがある都道府県審査委員会について、審査委員定数の見直しを実施
- ◆ 審査委員と職員間の連携については、現行の対面による連携やWeb等を活用した連携の課題等を精査した結果を踏まえ、審査委員と勤務時間が合わない場合や審査委員が来所していない時等でも連携が可能となる体制を整備し、審査委員の協力の下、電話やメール等による新たな連携方法を導入

審査の差異事例の検討・統一化

- ◆ 令和5年1月から令和8年3月の間に職員が把握した差異4,986事例のうち、令和8年3月末時点で、917事例を検討対象と整理。587事例の検討を終了し、319事例をブロック統一、268事例を合理的な差異と判断
- ◆ 令和8年3月末時点で、ブロック統一319事例のうち179事例を全国統一。そのうち115事例を公表。審査事務集約前の支部取決事項については、令和7年度中に公表を概ね完了

審査の差異の可視化レポートの実施

- ◆ 審査の一般的な取扱い事例及び審査情報提供事例70事例について、地方組織での検証及びフォローアップを実施し、16事例の差異を解消
- ◆ 多くの付箋が付くコンピュータチェック事例80事例について、地方組織での検証及びフォローアップを実施し、54事例の差異を解消

第3 審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

国保連との審査基準の統一

- ◆ ブロック統一した審査基準については、各都道府県の国保連に対し情報提供を行い、協議を推進
- ◆ 新たに設定したコンピュータチェックについて統一を図るため、9月と令和8年3月に支払基金と国保中央会において整合確認を実施し、令和8年3月時点で両機関のコンピュータチェックは、94%が整合していることを確認

統一的なコンピュータチェックルールの設定

- ◆ 目視対象外レセプトから生じた保険者からの再審査による査定箇所が1年間（令和4年12月～令和5年11月）で500を超え、かつ該当都道府県が30を超える139の医薬品・診療行為について分析を行い、設定が有効な96事例全てに設定（同一成分医薬品等の979事例についても同時設定）
- ◆ 原審査時においてコンピュータチェックがなく、保険者からの再審査又は職員の疑義による査定箇所が1年間で1,000を超え、かつ該当都道府県が40を超える94の医薬品・診療行為について分析を行い、設定が有効な72事例について令和9年3月までにコンピュータチェックを設定
- ◆ 既に公開しているコンピュータチェックについては、条件の追加・削除等があった事例を更新。公開していないコンピュータチェックの一部について、関係団体の合意が得られたことから10月に公開

適正なレセプト提出に向けた支援等

- ◆ 算定ルールに関する同一診療行為の誤りが5件以上発生している保険医療機関等を対象に、4月から9月にかけて、対象事例7,885事例のうち7,856事例（約99%）に文書及び電話による改善要請と4か月経過後も未改善であった23の保険医療機関等に対して訪問懇談を実施した結果、全体のうち7,686事例（約98%）が改善

第3 審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

ICTを活用した審査支払業務の効率化

- ◆ 目視対象レセプトの振分けに使用するA Iについては、年4回の学習データの更新により精度の向上を図り、目視対象外となるレセプトを全体の9割程度の水準に維持
- ◆ 令和8年度の診療報酬改定に向けて、記録条件仕様、標準仕様等を改定内容に沿って整備。留意すべき事項等について、令和8年2月に医療機関システムメーカーに説明し、令和8年3月に保険者向け説明会を開催

国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発

- ◆ 支払基金と国保中央会の審査支払業務を統合的かつ効率的に機能させるため、審査システムのモダン化について整理するとともに、審査後のレセプト情報の管理による保険者とのレセプト取得業務の廃止等、審査業務の改善につながる内容についても整理し、審査支払システムのうち、審査画面領域の調達手続きを10月から開始

紙レセプトの減少を踏まえた体制整備と再審査の適正化

オンライン請求の原則義務化に向けた取組

- ◆ 光ディスク等による請求を行っている保険医療機関等は8月末時点で6,525機関であり、そのうち、8月31日までに提出することとされている猶予届出書及び移行計画書が未提出となっている2,295機関に対し、オンライン請求の促進に向けて、架電及び文書連絡等による移行推奨又は移行計画書の提出依頼を実施

第3 審査の充実にに関する計画 ～審査事務に関する信頼回復と審査実績の向上基調の堅持～

紙レセプトの減少を踏まえた審査委員会事務局の体制と審査事務センター（分室）の体制の構築

- ◆ 審査委員会応需に必要な人員を確保しつつ、紙レセプトの減少に伴い事務局定員を全国で77名削減し、その削減分を審査事務センター（分室）に振り向けることで、令和8年4月から業務量に見合った体制を確保
- ◆ 審査事務センター（分室）においては、職員の出身県を基本とした都道府県別チームを編成するとともに、令和8年度から実施する若手育成のための人事ローテーションを見据え、入所5年目の職員に対して審査委員会応需の経験を積ませるほか、2年間の育成内容や育成体制に関する事前研修を実施

再審査事務の効率化に向けた取組

- ◆ 保険者からの再審査請求については、令和5年度をピークとして処理件数の多い状況が続いていたことを踏まえ、再審査事務の効率化を図るため、令和6年度から引き続き以下の取組を実施
 - ① 再審査申出理由が不明な場合は、「原審どおり」として結果を通知
 - ② 十分に精査されないまま提出されたと考えられる再審査申出の審査結果に定型文言を活用
 - ③ 64組合の保険者の理解と協力の下、委託先の点検事業者が同席する形で訪問懇談を実施し、査定につながらない再審査事例の判断理由等について説明

第4 医療DXと審査支払をともに支える組織基盤の強化

持続可能な人事戦略の推進

審査事務集約化計画工程表に定めた組織体制と人員配置の実現

- ◆ 令和7年度の職員定員については、前年度比127人減の3,510人とし、審査事務集約化計画工程表に定めたとおり、800人の定員削減を達成
- ◆ 令和8年度の組織体制については、6月に実施した事務量調査の結果に基づき、各審査委員会事務局の業務量に応じた適切な人員配置を行うとともに、紙レセプトの減少によって確保された人的資源を審査事務センター（分室）へ振り向けることで、審査事務要員を補強

多様な人材の確保に向けた採用戦略

- ◆ 大学及び高校卒業者の新規採用81名のほか、支払基金が抱える年齢層の不均衡の是正を鑑み、30歳代後半から40歳代前半の審査支払部門で即戦力となる医療事務経験者や医療DX部門で活躍できるシステム開発、データ分析の経験者等16名の多様な人材を採用
- ◆ 60歳代前半の雇用を積極的に行い、継続雇用常勤職員84名、継続雇用短時間勤務職員272名を採用

働きがいのある勤務環境の整備

エンゲージメントを高める取組

- ◆ 多様な働き方の実現や働きやすい職場環境の整備を進めるため、在宅審査事務の日数や対象者の拡大について検討。また、育児・介護と仕事の両立等支援プログラムの実施や部下の進捗・成長についての丁寧なフィードバック等によりエンゲージメントを向上

第4 医療DXと審査支払をともに支える組織基盤の強化

キャリアパス制度の拡充及び人材育成の推進

- ◆ 「審査エキスパート」及び「データヘルスエキスパート」として計62人を認定
- ◆ 制度拡充のため、人事評価制度の変更に伴うエキスパート要件見直しや、若手育成のための人事ローテーションの育成プログラム修了者に対する取扱いの要件を追加
- ◆ キャリアパス制度のコースに応じたモデル部署の業務内容及び課題の紹介や各種研修を実施

新たな人事評価制度の導入

- ◆ 4月より運用を開始した新たな人事評価制度について、令和6年度の試行実施結果及び令和7年度前期の評価結果を分析し、地方組織へ留意事項を周知徹底することにより評価の適正化を推進

職員の在宅審査事務の拡大に向けた検討

- ◆ 在宅審査事務の拡充に向け、6月に実施した事務量調査や地方組織の実態等を踏まえ、多様な人材の採用及び働き方について検討（令和8年3月時点で354人、前年同月比で105%と増加）

審査委員の在宅審査の充実

- ◆ 審査委員の在宅審査については、合議による審査を基本とし、来所による意見交換等への出席を条件として実施（令和8年3月末時点の実施人数は1,083人）

第4 医療DXと審査支払をともに支える組織基盤の強化

働きがいのある組織風土の醸成

- ◆ 自動遷移ツール事案の再発防止として掲げたもののほか、各地方組織における属人化解消のため、ブロック内で業務に関するナレッジを共有する仕組みを導入
- ◆ 令和6年度に引き続き審査事務センターと併設の審査委員会事務局における相互協力を進める等、一体化の取組を推進

ハラスメント防止に向けた取組強化

- ◆ 外部通報窓口や本部に直接連絡できるハラスメント予防相談窓口等を定期的に周知。また、ハラスメントに関する知識を高めるため「オンライン講座」による動画視聴や研修を実施し、全職員を対象にその理解度を把握

障害者の職場定着支援

- ◆ 管理職による障害者職業生活相談員の資格取得を促進し、相談員の配置を拡充
- ◆ 全職員を対象に障害者雇用の社会的責任や合理的配慮に関する理解促進に向け、政府広報資料等の動画を視聴（令和8年3月末時点の障害者雇用状況：雇用数83人、雇用率2.64%）

女性活躍の推進

- ◆ 役職、性別にかかわらず、次世代リーダーの育成を目的として、特に女性を念頭に置きつつ、管理職による講話及び座談会を実施

第4 医療DXと審査支払をともに支える組織基盤の強化

中期財政運営方策

中期的に安定的な財政運営の継続

- ◆ 中期財政運営検討委員会では、令和6年度収支剰余金の取扱い、退職給付引当預金やIT化推進経費積立預金の今後の取扱い、改正法による支払基金の改組や本部事務所移転等の一時的経費の取扱い等、令和8年度以降を見据えた安定的な財政運営について検討

処理コストに応じた新たな手数料体系に関する検討

- ◆ 処理コストに応じた新たな事務費手数料の体系の見直しについては、令和7年度の議論を踏まえ導入を延期
- ◆ 再審査の申出件数や査定割合が保険者間で大きく格差があり、原審査手数料を多く負担している保険者との間で、再審査業務の処理コストの賦課が不公平となっている構造であること等に鑑み、今後も早期の導入に向けて検討

保有資産活用基本方針に基づく計画の実施

- ◆ 本部事務所については、医療DXの業務拡大に的確に対応できるよう、セキュリティ対策、BCP対策の充実により事業の継続性及び本部機能を賄うことができ、かつ、急激な賃料上昇を避けること等を総合的に勘案して移転先を決定し、移転先建物の環境整備工事等調達の準備を推進
- ◆ 継続使用する事務所建物のうち5事務所（福井、和歌山、岡山、香川及び熊本）について、大規模修繕計画に基づく屋上防水及び外壁等に係る修繕を実施

第5 その他の業務運営に向けた取組

保険者等との財政調整等に関する業務

子ども・子育て支援納付金の徴収開始に向けた対応

- ◆ 子ども・子育て支援納付金関係業務について、保険者等からの報告の受領を経て、概算算定業務を開始。また、納付書等の発行機能、徴収及び国への納付に関する機能をリリースし、納付書発行を開始

医師偏在対策の医師の手当増額支援に要する費用の徴収開始に向けた対応

- ◆ 令和10年4月の医師手当事業開始に向け、必要なシステム開発費用53,012千円について補助金の交付を受けるとともに、厚生労働省及びシステムベンダーとシステム開発に係る要件整理を実施

災害・事故等のリスク管理の強化

災害発生時の事業の継続に関する取組

- ◆ 複数の地方組織が被災した際の指示体制及び業務の代替方法の確立を主な目的として、南海トラフ地震（西側）を想定し、9月に本部、被災が想定される地方組織（和歌山、徳島、香川、愛媛、高知、大分、宮崎）及び業務を代替することが想定される地方組織（大阪、広島、福岡）による災害対策本部設置訓練を実施
- ◆ 災害発生時においても継続的に医療情報を提供するため、事業継続計画（BCP）の重要業務として「医療情報等の提供の継続」を新たに追加

第5 その他の業務運営に向けた取組

業務に係る事故・システム障害等への対応強化

- ◆ 再発防止及び事故の根絶に向けた対応を一層強化するため、ブロックごとに設置されている事故防止対策部会に本部も参画し、効果的な再発防止策の策定及び実施に向けた指導を実施
- ◆ 日本郵便株式会社による送付物の誤配達及び未到着事案については、依然として減少に至っていないことから、日本郵便株式会社本社へ要望書を提出

情報セキュリティの取組強化

- ◆ サイバー攻撃を受けたと連絡を受けた5保険医療機関及び14訪問看護ステーションに対し、速やかにオンライン請求・オンライン資格確認への接続を遮断する措置を実施
- ◆ 情報セキュリティ監査について、29拠点を対象に情報セキュリティポリシー及び関係規程に準拠しているかを確認
- ◆ オンライン資格確認等システム等においては、システム監査の年度計画に基づき運用保守事業者1社に対する各システムの運用管理規程等の準拠性監査を実施するとともに、前年度に監査を実施した運用保守事業者3社に対してフォローアップ監査を実施

内部統制の整備と運用

- ◆ 従来の庶務、業務、審査及び情報セキュリティの部門別による所内自己点検に加え、地方組織が独自に取り組んだ自動遷移ツール事案の再発防止策を点検項目に追加し、所内自己点検を実施

監査の実施

- ◆ 事業運営の適正性を確保するため、内部監査及び監事監査のほか、監査法人による外部監査を計画どおりに実施

第5 その他の業務運営に向けた取組

診療報酬等に係る再審査等未調整額の回収及び収支整理不能額の処分

- ◆ 各地方組織の初動対応として、未調整の発生から6か月以内に電話及び文書等の督促により速やかな回収対応を実施し、地方組織の初動対応でも戻入拒否等により回収困難となった事案については、本部において文書による再督促を実施
- ◆ 令和7年3月末現在において、保険医療機関等の開設者が行方不明又は破産等により、絶対的に回収不能と確認された再審査等未調整額38,639千円を収支整理不能額として、11月に審査支払会計の事務費勘定から補填することにより処分を実施

診療報酬等に係る債権譲渡等の処理

- ◆ 診療報酬等に係る債権譲渡等の処理については、支払基金において受理した債権譲渡通知書又は債権差押命令等に基づき、権利者（譲受人・債権者）への診療報酬等（約641億円）の支払対応を実施